

## ◇武藤 威君

○議長（高橋 猛君） 最初に、4番、武藤 威君の一般質問を許可いたします。武藤 威君、登壇願います。

（4番 武藤 威君 登壇）

○4番（武藤 威君） 4番、武藤です。おはようございます。

まず最初に、ナラ枯れ防止と松くい虫防除についてでございますけれども、かつてブナが危ないということで、鳥海山の一部で出たときがございましたけれども、対応が早かったせいか、その後落ち着いたと。それと同時に、ブナの場合は、害に遭っても葉が枯れるということで、生殖機能とでもいいますか、種が出ないと。出ないうちに葉が枯れてしまうと。同化作用が行えないということで、そのためにクマとかカモシカとかネズミまで里の方に来てしまうというような心配もございますけれども、それはそれとして、ナラ枯れですけれども、ナラ枯れは長崎で明治時代に木材の輸入と同時に入ってきてしまったということで、その原因はなぜふえるのかというのは、この70年間わからないでしまったということですが、ようやく今わかって、長崎に入ってきて、カミキリムシですか、日本のそれと仲よくなって、北海道、青森はまだ行っていませんけれども、特に日本海側ですけれども、瞬く間に広まってしまったということで、秋田県でも男鹿、秋田市、それから由利本荘、雄勝、隣の平鹿まで来てしまったということで、これはやはりことしは7月、8月の高温少雨と、その後雨が降ったわけですが、そういう中で木が十分に水を吸えないと、弱っている中にこのカシノナガキクイムシの活動が活発化して、魁新聞ですけれども、ナラ枯れは被害が6倍という新聞記事まで出たほどでございます、もうすぐそこまで来ていると。

何しろこの東山ですけれども、美郷仙北の水がめ、いわゆる美郷の水源の森ということで、ベニヤマザクラからコナラ、ハンノキ、サワモミジ、クリ、とにかく一番多いのがこのミズナラですけれども、このミズナラが一番弱いということで、誰がはかったか、数えたかわかりませんが、この美郷町にそういう広葉樹林が65万本ぐらいあるということまで言う方もおりますけれども、やはりそういうこの多くのナラ関係、この辺の景観、里山の美しい景観や水の涵養、さらには土砂の流出防止など、多様な機能を発揮して、我々はその恩恵を受けておりますので、やはりこれは早期発見、早期防除に努めていかなければ大変だということで、やはり地域のみんなに協力が必要と思われることから、どういう木で時期はどのくらいで、いつころで、場所は、ポイントはというような啓蒙的なことも町でもやっていかなければいけないのではないかなと思わ

れるのが、まず1点目でございますけれども。

それから、町の木でもある松ですけれども、これも困ったもので、町でもお金をかけて薬剤散布や樹幹の注入、また、伐採駆除等を行っておるわけでございますけれども、そういう中で、町では私どもに出してくれますけれども、それを見てみますと、事業の効果として「発生の最盛期の適期防除及び伐採駆除をすることによって松の保護を図った」とあるわけでございます。

私、素人考えですけれども、もうちょっと砕いて考えれば、ちょっと時期的にどうだったのかなと思ったり、間違っているかもしれませんけれども、そのあたりを聞きたいわけでございます。先ほど言いましたけれども、そのマツノザイセンチュウ、このマダラカミキリは、さきのナラ枯れとちょっと触れましたけれども、この松くい虫が特にひどいと。松くい虫がそのマダラカミキリの気門、いわゆる空気が入るところに入って行って、こうやって広まってきてしまったという中で、松くい虫が新しい、若い枝を食すると。その傷口からそのセンチュウが入っていくという中で、カミキリがその若い松には、若い枝に、何と申しますか、松やに關係で死んでしまうということで、センチュウからその松の木を殺してもらって、そこでカミキリが卵をもつというようなシステムのようにございますけれども、やはりこれは5月下旬から7月の中旬にかけて、前の年に枯れた松からセンチュウを保持したカミキリが羽化して健全な松に飛んでいくと言われておりますので、遅くとも5月下旬ころまで伐採して、焼却か薬剤処理を行うべきではなかったかなと。やはり金を使うわけですので、羽化して飛んで行ってしまったのに、焚物にした方がいいなと思ったりして、その辺詳しいことを私はわかりませんので、お聞きしたいということでございます。

それから、松枯れの原因はセンチュウだけではないと言われております。時代の変化とでも申しますか、今の軽油使っている、排ガス、酸性雨という場合もあるわけございまして、やはり松の下管理と申しますか、土が肥えていけば松に適さないと、長年そういう形でいけば適さないと、管理の問題もあったのではないかなと思うわけで、その辺も聞いておきたいと。やはりそういう対策、予防について、巡回の強化も図っていかなければできないのではないかなと思われることから聞きたいと思っております。

次ですけれども、貯水槽の整備、さらに充実をということでございますけれども、町では安全で安心できる町を目指して、消火設備事業を行っております。簡易水道事業による消火栓増設も進んでおります。例えば六郷の築田角から琴平に向けて歩いていけば二、三百メートルおきに消火栓がある。ああいうものを見れば、本当に安心します。安心しますけれども、果たしてこの合

併前の各旧町村で、バランス的にどうだったかなと。消火栓ももちろんですけども、いわゆる貯水槽ですか、それがあるところにはいっぱいあるようだし、ないところには全然ないというような形ですので、もう1回見直す必要があるのではないかなと思うのです。

実は私を除いて大変申しわけないわけですけども、私のこれまでの認識の範囲では、千畑時代ですけども、千畑時代にやはり水道を引くと同時に、あちこちに消火栓をつけました。ということで、当時やはりその地域の人もその消火栓からポンプをつなぐことを覚えてなきゃできないということで、当時ですけども、私は上畑屋というところですけども、人数が多くて

三、四十軒ありますので、人数が多くて2カ所でやりました。2カ所で講習ということで、実際水を出すということでやりましたら、とてもじゃないけれども、水がたらたらたらと、水圧が足りなくて、これは火元には届かないんだなというような状況を見てきました。今改良されて、そういうことはないと思いますし、恐らく圧の関係、水源地から来る圧の関係もあるかもしれませんけれども、そのあたりは今何となっているのかなということでお聞きしたいわけでございます。

実際、その講習をやって何年もしないうちに、上畑屋ですけども、隣の安城寺で火事があったわけです。そういうとき、やはり消火栓は一つしか使えませんでした。ところが、上畑屋に防火用水が4カ所ありました。そのうちの2カ所に片っ方には各部落のポンプを三つ入れることができましたし、片っ方には二つ入れることができました。

そういうことで、またもう一つですけども、特に農家の方ですけども、やはり各所から流れてくる水を土のうを積んだり、こっち側は水門をとめたりして一、二カ所に集めて、そこにポンプを入れて、盛り天気がよくて、下手すれば隣あたりに移るという条件のもとでしたけれども、延焼は免れました。そういう経験を見てきましたので、やはりこの際、そういう形で水環境づくりの町として、やはりこの大事な水ですので、非常時のためにという考えのもとに、やはり貯水槽整備ももうちょっとバランスとでもいいですか、考えていかなければいけないのではないかなと思うわけでございます。水路経路マップなどがあれば、さらに充実した防災対策になると思われるし、例えば水路落差工静水池を利用した防火施設とか、水の確保のために、緊急時における地元の水利組合並びに各集落の組長さんに連絡系統組織の立ち上げをしておくべきではないかなと思われるところから質問をするわけでございます。

それから、最後ですけども、(「もう二つある」の声あり)もう二つあります。ごめんなさい。地すべり危険地帯の調査対応をということですけども、山の端ですけども、妻の神からちよ

っと来た松原の観音さんあります、善知鳥坂というところ。この山、低い山、里山ですけれども、ずっと善知鳥坂から竹原、千屋、花岡、小森、一丈木までかけて、地すべりの危険地帯となっておるわけでございますけれども、かつて千屋断層というので見られるように、大きな被害が起きたところでございます。今行ってみればありますけれども、花岡に行けば、あの大きな看板にかつて子供たち何十人、何人ですか、犠牲になったところですよというような看板も立てられています。私も知っているだけでも、旧東根小学校、あと、裏山も崩れたこともございますし、もちろん当時の千畑町議会で見に行つて、早速工事したということもございますし、また、ことし3.11の地震ですけれども、やはり善知鳥坂ですけれども、田沢疏水の幹線から枝、分線等で今2メートルぐらいの間、下がってしまつて、こっちから見れば、これから、田んぼから、主にこういう形になつてとても耕作できないということで、休耕して復興工事をしたようでございます。

ところで、行つた方はわかると思いますけれども、あの山の中腹のずっと延長線を見ていけば、ちょっと色が違うところがあります。今で緑色になっておりますけれども、色がまず違います。ということは、やはり私若いときですけれども、あそこも土砂崩れがあつたところですし、今の雑木が生えて緑色になつてちょっとわからないのですけれども、恐らく、私、素人考えですけれども、あの裏がパイロット事業でリング畑が連なっております。恐らく地盤が緩んでいる中に水が浸透しやすいという形で、恐らく危ないところではないかなと。かつてはあの地域の方々がおれば補助金を払いますので、何とかおりてくださいということで、何軒かはおりて家を建てましたけれども、当時100万円ぐらいだったから、100万円もらつたって基礎しかこさえられないということで、何人かまだ残っている方もおりますけれども、そういう形で、やはり六郷地震、明治29年と、災害は忘れたころにやってくると、では遅いわけで、やはり一応調べておく、また対応等を考えていかなければと思う、大事なことはないでしょうかということでございます。

最後になりますけれども、今後の水環境学習、これも必要だと思います。ブナ1本植樹することによって、将来11キログラムの二酸化炭素を相殺することができると。そういう話が今新聞、また、あちこちの学校でもささやかれることになりましたし、やはりこの水環境学習を前向きに考えているこの美郷町にとっては、いわゆるその森林保護ですか、町民、県民、国民がいつでもそういう話、それと一緒に生きているというような形で持っていく場をつくっていかなければできないのではないかなと。

実はきのう、NHKのテレビですけれども、海のカキ、それからアワビを養殖している方が出てきましたけれども、かつてあのみずみずしいカキ、アワビが、こう色に変色してきたと。いわ

ゆる酸素不足、いわゆる色不足になって、やはり自分たちの山を守ろうということで、漁師の方、また、学校の子供たちも一緒になって食事をしている姿が放映されておりましたけれども、まさにここでも、そこまで行かなければ、ただ水環境ということで清水もあるとか、それも大事だし、川のクリーンも大事だし、やはり原点をもうちょっと見据えた教育の方も必要になってくるのではないかなと思うわけでございます。

ましてや人間1人が1年間に呼吸するための二酸化炭素をなくしてくれるということは、例えば杉の木、杉はある程度手を加えた杉ですけれども、23本必要だそうです。自家用車1台で160本だそうです。1世帯当たり460本と。そういう気持ちで、我々の使う、排出するものは自分で、この町でなくして、環境クリーンな美郷町だという形で行けるような世の中になってほしいなと思うことから、一応質問するところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、ナラ枯れについてですが、議員御存じのとおり、ナラ枯れを防ぐには、早期の被害把握と、発生初期段階での防除が有効と言われております。議員も御存じのとおり、ナラ枯れはカシナガキクイムシの体に付着したナラ菌の繁殖によって、ミズナラやカシワ、コナラ、クリなどで発生し、カシナガキクイムシが6月下旬から8月ころにかけて健全なナラ類の幹に入り込み、7月下旬から枯死が始まり、翌年の6月下旬ころには、次世代の成虫が羽化、脱出し、健全な木へ移っていくことがわかっております。また、被害症状としては、8月中旬から9月上旬に顕著にあらわれ、葉が赤く焼けた色になり、被害木の根元には木くずが散乱していることがあります。

町では、9月初めに行われた全県一斉調査に沿う形で、9月9日に、仙北東森林組合と合同で調査を行っており、被害木はない旨の結果を県に報告しております。今後も近隣市の状況を把握しながら現況調査を実施するとともに、議員ご指摘の被害を受けやすい樹種や時期、被害木を発見した際の連絡先などを広報等で周知してまいります。

次に、松枯れ対策についてですが、町では現在、三つの対策を実施しております。

その一つである薬剤散布については、松のマダラカミキリ発生予察を踏まえて、適期である6月下旬から7月上旬に実施することとし、今年度は一丈木公園と仏沢公園で7月1日に実施しております。

二つ目は、薬剤の樹幹注入ですが、10月中旬から翌年3月が適期と言われておりまして、今年

度は、千屋松並木の一部と山本公園の一部で、1月から3月にかけて実施を計画しております。

最後に、被害木を伐倒し、薬剤によりくん蒸してカミキリの幼虫を駆除する伐倒駆除ですが、年2回適期があり、5月上旬から6月中旬の時期と、10月上旬から12月上旬の時期となっております。

町では今年度、一丈木公園で5月6日から6月25日にかけてと、9月22日から10月17日にかけて2回実施しております。また、仏沢公園では7月19日から28日に実施しましたが、松枯れが散見されたため、夏休み等でキャンプ地がにぎわう前に、景観を保護する目的でやむを得ず伐倒駆除を実施しております。いずれの方法についても、適期の実施が肝要ですので、今後も県が示す防除スケジュールを基本に、適期防除、適期伐倒駆除に努めてまいります。

それから、酸性雨や大気汚染等の枯死の関係についてですが、県からはまだ研究段階と伺っており、モニタリングでは因果関係は特定されていないとのことです。今後、国や県の研究機関等の研究成果を注視しながら対策や予防方法が確立されることを待ちたいと存じます。

いずれ各種樹木の異変について、巡回強化については意識することが非常に重要であるというふうに思っておりますので、私どもも頑張りますが、住民または議員各位からもお知らせを願い、早期発見あるいは早期対応に努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、貯水槽整備についてですが、消火栓については消防水利の基準により、直径75ミリメートル以上の簡易水道管に設置しておりますが、直径75ミリメートルの同一系統管で2カ所を同時に開栓した場合、議員ご指摘のとおり水圧が低下することがあります。しかし、これを改善するためには、既設簡易水道管を口径の大きい管に布設がえするか、網の目の布設して複数方向から水を供給できるようにすることが必要であり、現実的には困難です。そのため、消火栓は火災状況により水路など自然水利や防火水槽と連携して使用することにご理解をお願いいたします。

また、その消火栓や防火水槽については、位置、設置位置などを既にマッピングしており、その上で消防団、分団からの自然水利の情報を加味し、消防水利が乏しい地域に防火水槽を平成23年度は3カ所設置するとともに、24年度から6年度までは2カ所ずつ整備していく計画としております。

こうしたことから、既に水路など自然水利の情報についてはおおむね把握しているつもりですが、議員ご指摘のような図面としての水路マップは作成しておりませんので、改めて消防団と確認し合い、利用可能な水路について防火水槽や消火栓とともにマッピングしてまいりたいと存じます。

また、町に関係する5土地改良区に利用可能な水路、落差工静水地について確認したところ、1改良区で設置されているとのことですが、そのほとんどが山間部に設置されているものであり、利用は難しいとのことでした。

火災発生の際には、議員も御存じのとおり、土地改良区を初めとして地域の皆さんの協力体制のもと、自然水利を含めた活用可能なすべての消防水利で最大限の消火活動に当たっておりますので、現段階で地元水利組合と集落等の連携組織の立ち上げは考えておりません。ご理解をお願いいたします。

次に、地すべり危険地帯の調査対応についてですが、地すべり危険箇所や地すべり防止区域につきましても、昭和33年に地すべり等防止法が制定され、法律に基づき国が地すべり防止区域の指定を行い、本町においては県建設交通部で適切な管理や防止対策を行う箇所が4カ所あります。議員ご指摘の松原の観音様から竹原にかけては、その4カ所のうち、善知鳥坂箇所として指定されており、千屋、花岡、小森、一丈木については小森箇所として、そしてそのほかに、大字浪花に赤倉川箇所、大字六郷東根に瀧尻沼箇所があるところです。うち、善知鳥坂については、昭和48年に地すべり防止区域として告示指定されているところです。

こうしたことから、町でも東日本大震災及びその後の余震による影響を懸念し、当該箇所について異常湧水や地盤の亀裂、立木の傾斜などが発生していないか目視しておりますが、特に問題がないことを確認しております。また、県においても、当該箇所について確認したところ、特に問題がないため、再調査や地すべり防止工事等については予定のない旨、伺っているところです。なお、町としては、念のため善知鳥坂箇所につきましても、安全確認のための調査を実施していただくよう県に働きかけを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、今後の水環境学習交流についてですが、議員も御存じのとおり、既に県外の子供たちとは、茨城県つくば市と交流してきているところです。本年度は、東日本大震災の影響により事業を中止しておりますが、平成22年度には、両市町の小学校5年生が七滝水源涵養林の見学とあわせて、ブナ植樹体験を行っております。また、町内においては、小学校4年生を対象に、七滝「水の森」植樹事業として、平成20年度から実施してきており、町内小学校の交流を図るとともに、水を大切にすることの意味を次世代に継承するため、町内を意識した取り組みを重ねてきているところです。

こうした既存の取り組みを拡充した方がよい旨の議員のご提案は、まさに水環境を大切に美郷町には、今後において大変に意義あるものと認識いたします。そのためにも、まずは美郷町

自体でそうした取り組みに対する認識を深めることが肝要と存じますので、町内の小学校の取り組みを着実に浸透・定着させるとともに、植樹会場までの交通手段や広さの確保など、各般の準備も想定しながら、今後町民全体への取り組み拡大や、県内外の方々との交流を図れるかどうか思料してまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。4番、武藤 威君の再質問を許可いたします。

○4番（武藤 威君） 一つ目、松枯れですけれども、先ほど、松枯れの最後ですけれども、先ほども言いましたけれども、松枯れは酸性の土壌には育ちにくいということで、松くい処理をしたあちこちに聞いてみれば、伐採してもセンチウは皆無が多かったというような話もちらほら聞こえてきますので、町内で実際にやって、そのやった方々のいろいろ話を聞いておと思っていますので、その辺をひとつお聞きしたい。

それから次ですけれども、この貯水槽ですけれども、消防等がやっていれば、大体どこに何ぼあるかは大体わかりますけれども、実際私もわからないで、恐らくそのバランスとでもいいですか、それこそまだ足りないところもあるはずだということで質問したわけですけれども、やはり貯水槽と云って、そんなに大きいわけではない、3メートルか、3メートルの5メートルとか、4メートルとか、だから、場所をとらないと。一たんつくっちゃえば余り金も維持費がかからないのではないかなと思ったりするし、例えばですよ、築田角にどまん中とありますけれども、あの片隅とか、飯詰の駅の避難場所、あの片隅とかにあれば、例えば築田角にあれば、その辺にあるかもしれないけれども、あれば、排水、用水を整備しておけば、もし側清水あたりで火事になった場合、それに流してやるにいいというような体制をつくっておくべきではないかということと言いたかったわけですので、やはり用排水を雪消しだけではもったいないと。やはり非常時にその町部の大火を防ぐと。先だつての旧六郷の役場、あと本当にあの風でしょう。合併後、最初の大火になるのではないかなと思うほどでございました。それこそいつやってくるかわかりませんので、そういうことを考えておいた方がいいじゃないかなと思ったわけでございます。

それから、水ですけれども、ここで水を使うというのは、やはりあの山の恩恵、地水、それから出る地下水、井戸ですけれども、あとは田んぼを潤す田沢疏水、5月ころから盆過ぎになれば来なくなります。仙平ももちろんですけれども、あとはあの山の水しか使っていない。地下水はもちろんですけれども。そこで、おれ心配するわけですけれども、私は土地改良区に入っておりますけれども、今から、今やっておりますけれども、3月にかけて工事を行っております。町の



方からもいろいろとお世話になってやっておりますけれども、何としても引き続き制御しなければできない。いや、こういうときこそ、あちこちに防火用水なければ、もし何かあれば大変だなと思ったりして、今回この質問をしたわけですが、やはりそういう、職員が巡回して、なただけ水を枯らさないように歩いておりますけれども、町からも啓蒙を町民にさせていただきたい。そのことをお願いしたいと思っております。

私だけ時間を使えばあれですので、先ほどの水ですが、寺町あたりは、こっちの寺町は結構防火水槽が三、四カ所あるんだな。あっち側がないと思うんだな。だから、そういうバランスも考えながらいっていかなければならないのではないかなと思うわけでございます。実はおれも角館まではやらなくてもいいのですけれども、私が若いとき、土方をしていたとき、角館の武家屋敷の屋敷に1個ずつ小さい防火用水を請け負ってやったことがございますので、例えば六郷だって、仙南だって、千畑だって、そういう大事なものもあるわけで、何とかひとつそこらあたりの対応を考えていっていただきたい。そのことをお願いしまして終わります。

○議長（高橋 猛君） 答弁よろしいですか。（「いいです」の声あり）

これで、4番、武藤 威君の一般質問を終わります。